

議第 38 号

令和 5 年度各務原市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 5 年度各務原市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 276,457 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 60,533,379 千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 5 年 6 月 5 日提出

各務原市長 浅 野 健 司

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
16 国庫支出金		11,850,756	139,725	11,990,481
	1 国庫負担金	6,820,747	10,197	6,830,944
	2 国庫補助金	4,944,596	129,528	5,074,124
17 県支出金		4,113,332	102,460	4,215,792
	2 県補助金	1,208,535	102,460	1,310,995
18 財産収入		95,764	1,198	96,962
	1 財産運用収入	90,764	1,198	91,962
20 繰入金		5,124,907	△ 16,726	5,108,181
	1 基金繰入金	5,124,907	△ 16,726	5,108,181
22 諸収入		1,480,068	5,500	1,485,568
	6 雑入	1,280,652	5,500	1,286,152
23 市債		5,077,900	44,300	5,122,200
	1 市債	5,077,900	44,300	5,122,200
歳 入 合 計		60,256,922	276,457	60,533,379

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
2 総務費		4,529,212	10,479	4,539,691
	1 総務管理費	3,566,738	10,479	3,577,217
3 民生費		16,874,052	114,359	16,988,411
	2 高齢福祉費	632,699	1,675	634,374
	3 児童福祉費	7,924,567	108,634	8,033,201
	4 生活保護費	1,732,861	4,050	1,736,911
4 衛生費		6,966,471	142,809	7,109,280
	1 保健衛生費	2,076,161	142,809	2,218,970
6 農林水産業費		463,353	450	463,803
	1 農業費	139,965	450	140,415
8 土木費		4,579,376	8,360	4,587,736
	1 土木管理費	425,205	6,870	432,075
	4 都市計画費	1,554,795	1,490	1,556,285
10 教育費		11,290,577	0	11,290,577
	2 小学校費	1,090,814	0	1,090,814
	3 中学校費	483,857	0	483,857
	7 保健体育費	3,140,527	0	3,140,527
歳 出 合 計		60,256,922	276,457	60,533,379

第2表 地方債補正 (変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
慈 光 園 整 備 事 業	千円 4,700	普通貸借 又は 証券発行	年 5.0 % 以 内 〔ただし、利 率見直し 方式で借 り入れる 資金につ いて利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率〕	公的資金 については、 その融資条 件により、 銀行その他 の場合には 借入先と協 定し、その 条件に従う ものとする。 ただし、 市財政の都 合により据 置期間及び 償還期限を 短縮し、又 は繰上償還 若しくは低 利に借り換 えすることが できる。	千円 5,600	普通貸借 又は 証券発行	年 5.0 % 以 内 〔ただし、利 率見直し 方式で借 り入れる 資金につ いて利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率〕	公的資金 については、 その融資条 件により、 銀行その他 の場合には 借入先と協 定し、その 条件に従う ものとする。 ただし、 市財政の都 合により据 置期間及び 償還期限を 短縮し、又 は繰上償還 若しくは低 利に借り換 えすることが できる。
都 市 再 生 整 備 事 業	140,100				157,600			
急 傾 斜 地 崩壊対策事業	34,800				37,900			
小 学 校 施 設 整 備 事 業	429,000				433,800			
中 学 校 施 設 整 備 事 業	94,100				95,600			
体 育 施 設 整 備 事 業	12,600				29,100			